

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成25年11月20日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第8212号	パダン粉剤	カルタップ粉剤	住友化学株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- ・作物名「はとむぎ」、「だいこん」、「はくさい」および「くり」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カルタップを含む農薬の総使用回数
はとむぎ	アワノメイガ イネヨトウ	4kg/10a	収穫14日前まで	2回以内	散布	2回以内
はくさい だいこん	アオムシ コナガ ヨトウムシ アブラムシ類	3～6kg/10a	収穫7日前まで	3回以内		3回以内
くり	モモノゴマダラノメイガ	6～9kg/10a	裂果前			

【変更後】

削除

【変更理由】

登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。